

町長公約を踏まえた今後の教育施策の方向性について

第1回総合教育会議資料②
令和8年6月26日
教育委員会教育総務課

1 趣 旨

今回の総合教育会議は、橋元町政2期目のスタートにあたり、町長公約に掲げられた教育関係施策を踏まえ、今後の教育施策の方向性について共有・協議することを目的として開催するもの。

なお、本会議では、具体的施策の実施の可否を決定するものではなく、町長の政策的考え方と、教育委員会の専門的・制度的視点を共有し、今後の教育行政を進める上での基本的な方向性と連携の在り方を確認するもの。

2 教育分野に係る町長公約について（5項目）

(1) 小・中学校給食無償化事業【継続】

子育て世帯の負担軽減及び子どもの健やかな成長を支援するため、実施している学校給食費無償化の取組を継続するもの。

【課題・現状等】

- 令和5年12月から地方創生臨時交付金を充当して給食費無償化実施
- 令和6・7年度は、給食費完全無償化（ふるさと納税、一般財源対応）
- 令和8年度も引き続き、給食費無償化を実施予定（6月補正）
 - ①令和8年度4月からの制度施行（市町村給食費負担軽減補助）により、小学校分（@5,200×児童数×11ヶ月）は、26,140千円の財源措置が見込まれてる。
 - ②中学校分は、ふるさと納税・一般財源において対応。

(2) 小中学校学力向上支援事業の推進【継続・新規】

児童生徒一人ひとりの学力の定着・向上を図るため、学習支援や指導体制の充実など、学力向上に資する取組を推進するもの。

【課題・現状等】

- 現状の主な取り組み
 - ① みのりプロジェクト推進事業【継続】

学校教育上の課題の改善・解決を目指し学校教育の充実を図るため、令和元年度から取り組んでいるもので、山元町の未来ある子どもたちが「心身ともに健やかに学び、成長し、将来に向けて豊かに実る」ことを目指した、総合的な教育充実の取り組み。

※町内標準学力調査の実施(年2回)、「3つの約束」・対話手法「p4c」の活用、山元町授業研究会の活用、非認知能力の育成、幼保小中及び大学との連携等
 - ② 学力向上支援事業（業務委託）【継続】

中学校の授業支援、小学校の放課後学習支援、夜間の学習支援

③ 自動採点システムの導入（6月補正）【新規】

採点を効率化し、創出した時間を個別指導に充てるとともに、データ分析に基づくフィードバックと弱点補強の徹底により、知識の定着と学力の底上げを図るもの。（中学校に導入）

④ 各種検定の実施（既決予算内で対応）【新規】

検定試験を学習の目標として位置付けることで、児童生徒が自らの学力を客観的に把握し、学習意欲の向上や家庭学習の定着につなげることを目的とする。

また、身近な学校で実施することにより、誰もが等しく挑戦できる学習環境を整え、成功体験を通じて自己肯定感を育むとともに、町全体として継続的な学力向上を図るもの。（漢検・英検・数検など）

(3) 修学旅行費用の支援【新規】

保護者負担の軽減を図る観点から、修学旅行に係る経済的負担への支援について検討を行い、教育の機会均等の確保につなげるもの。

【課題・現状等】

- 修学旅行費の現状：小学校 約28,300円、中学校 約60,000円（R8.5.1現在：小学校 90人 中学校 70人）
- 現在の支援制度：就学援助制度により、要保護・準用保護者については、全額支援
- 支援内容を要保護・準用保護者同等とした場合、就学援助制度とのバランスが課題

(4) 国内外交流事業の再開（ホームステイ等）【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた国内外交流事業について、児童生徒の国際理解の促進や多様な価値観に触れる機会の確保を目的として、段階的な再開を目指すもの。

【課題・現状等】

- 主管担当課：企画財政課
※教育総務課は企画財政課と連携（各家庭へのニーズ調査実施等）
- 安全管理・受入体制の確保（姉妹都市提携等）、学校現場の負担等への配慮が必要
- 行先は、グアムまたは台湾を検討中、併せて詳細な制度設計も検討（人数、個人の費用負担部分の町支援など）
- ホームステイの場合、相手先、長期休暇中の実施に向けた調整が必要

(5) 文化遺産の有効活用【新規】

本町が有する歴史的建造物や伝統文化、文化的景観といった文化遺産を「保存するだけ」でなく「活用する資源」として位置付け、地域住民や関係団体と連携し、文化遺産を核とした体験・学習・観光の機会を創出することで、交流人口の拡大につなげるもの。

【課題・現状等】

➤ 大條家茶室 此君亭の来場者数

①令和6年度（R6.11.24～R7.3.31）：3,653人

②令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）：4,159人

➤ 大條家茶室 此君亭 抹茶提供事業（6月補正）【新規】

歴史解説と併せて抹茶を体験できる機会を設け、茶室の文化的価値に対する理解や認知度の向上を図るもの。

3 今後の方向性について

(1) 学校教育の現状・課題を踏まえ、今後優先すべき施策の方向性として、学校現場では、学力の定着、教職員の多忙化、支援を要する児童生徒への対応など、複数の課題が並行して存在している中、財源・人材には限りがあることから、すべてを同時に進めることは困難なため、「今後数年間で、特に重視すべき教育施策を以下の方向性で進めていくものとする。

➤ 限られた資源の中で、学校現場に過度な負担をかけない施策を優先

➤ 学力向上を軸としつつ、体験活動や負担軽減を組み合わせる方向

(2) 公約施策を進める上で、町長部局と教育委員会部局が連携して以下の点に注意しながら進めていくものとする。

➤ 教育委員会の専門的判断を尊重しながら、政策目標を共有し、公約の趣旨が現場でどう実現できるか、一緒に考えていく。

➤ 公約施策の多くは教育委員会単独でも、町長部局単独でも完結しない。特に交流事業、修学旅行支援、給食無償化は、財政・庁内調整・学校運営が絡むため、実現するには両部局の連携が必要不可欠である。

➤ 庁内横断的な連携体制（企画財政課＋教育総務課など）のもと、財政措置や制度設計の段階から連携して進めたい。